



5 月 31 日は「世界禁煙デー」 5 月 31 日～6 月 6 日は「禁煙週間」です

木曾保健福祉事務所では、禁煙週間に合わせて喫煙及び受動喫煙による健康影響の重要性等について普及啓発を行うとともに、たばこや禁煙に関する相談を受け付けます。

たばこの煙には 200 種類以上の有害物質が含まれており、多くの病気の原因になります。たばこは吸う人だけではなく、煙を吸った周りの人（受動喫煙）にも悪影響を及ぼします。自身の健康だけではなく、周りの人達・子ども達の健康を守るために禁煙・受動喫煙防止に取り組みましょう。

1 期 間 平成 30 年 5 月 31 日（木）から 6 月 6 日（水）まで

2 主 題 2020 年、受動喫煙のない社会を目指して
～たばこの煙から子ども達をまもろう～

3 内 容



啓 発

- ① ケーブルテレビによる啓発活動
- ② 管内の主要駅、専門学校、スーパー等へのポスター配布
- ③ 啓発コーナーの設置

相 談

場 所 木曾保健福祉事務所
相談できる内容 たばこや禁煙に関する相談
(禁煙方法の提案等)
費 用 無料
利 用 方 法 相談は随時受け付けております。
お気軽にご連絡ください。
(連絡先 25-2233)



確かな暮らしが営まれる美しい信州
～学びと自治の力で拓く新時代～

しあわせ信州創造プラン 2.0 (長野県総合 5 か年計画) 推進中

信州 ACE (エース) プロジェクト推進中

長野県木曾保健福祉事務所健康づくり支援課
(課長)中村 聖子 (担当) 遠山 尚子
電 話 : 0264-25-2233 (直通)
F A X : 0264-24-2276
E-mail : kisohe-kenko@pref.nagano.lg.jp